入　札　公　告

次のとおり（条件付き）一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）第１６７条の６、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第１００条及び和歌山県物品調達に係る条件付き一般競争入札実施要領（平成１９年制定）第６条の規定に基づき公告する。

令和8年10月9日

和歌山県知事　宮　崎　泉

1　業務等の内容

(1) 調達年度・案件番号	令和8年度　20260002274
(2) 案件名称	軽乗用車（農業農村整備課）
(3) 調達物品の名称及び数量	軽乗用車　2台
(4) 税率	10%
(5) 同等品申請	可
(6) 実施機関	総務事務集中課
(7) 納入期限	令和9年3月19日
(8) 納入場所	海草振興局農地課及び日高振興局農地課
(9) 入札方式	電子　or　郵送
(10) 落札方式	最低価格／最低制限価格なし
(11) 再入札の回数	2回
(12) 契約書の要否	要
(13) 県議会の議決の要否	否

2　入札参加資格

(1) 地域要件	和歌山県内本店＋和歌山県内支店等（代理人の委任をしている場合に限る）
(2) 業務種目	物品調達／物品販売 * 資格者名簿の当該業務種目に登載されていること ただし、物品調達／物品販売の場合、大分類の物品調達に係る業務種目のいずれかに登載されていること
(3) 優先調達	
(4) その他	

3　入札・開札に関する事項

	手続き	期間・期日・場所	留意事項
	(1) 契約条項を示す期間	令和8年10月9日（金）09時00分から 令和8年10月22日（木）09時00分まで	和歌山県物品・役務電子調達システム（以下「システム」という。）への掲載及び「5 実施機関」で閲覧に供する。
	(2) 質問受付期間	令和8年10月9日（金）09時00分から 令和8年10月16日（金）17時30分まで 応札物品の説明資料（パンフレット等）を質問受付期間中に契約所属に提出（説明）し、承認を得た上で入札すること。	仕様書に関する質問等は「4 契約所属」へ問い合わせること。 FAX又は電子メールの場合は、必ず電話による質問書等の到着確認を行うこと。
	(3) 質問に対する回答期限	令和8年10月21日（水）まで	システムへの掲載及び「5 実施機関」で閲覧に供する。 ただし、その内容が軽微なものにあっては、口頭により回答する。
	(4) 説明会日時・場所		
入札日時	(5) 入札期間（電子）	令和8年10月22日（木）09時00分から 令和8年10月23日（金）10時00分まで	左記期間中に、システムから入札すること。
入札日時	(6) 入札期間（郵送）	令和8年10月22日（木）17時00分まで	左記期日までに書留郵便で「5 実施機関」へ必着させること。
入札日時	(7) 開札日時	令和8年10月23日（金）10時00分	開札結果（再入札実施）の通知はシステムで行う。

再入札(1回目)	(8) 入札期間（電子）	令和8年10月23日 （金） 10時20分から 令和8年10月23日 （金） 10時50分まで	左記期間中に、システムから入札すること。
	(9) 開札日時	令和8年10月23日 （金） 10時50分	
再入札(2回目)	(10) 入札期間（電子）	令和8年10月23日 （金） 11時10分から 令和8年10月23日 （金） 11時40分まで	左記期間中に、システムから入札すること。
	(11) 開札日時	令和8年10月23日 （金） 11時40分	
	(12) 落札者の決定	入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。	

4　契約所属（仕様書に関する問い合わせ等）

住所	和歌山市小松原通一丁目１番地
課室名	農業農村整備課
担当者名	森光　結希
電話番号	073-441-2940
FAX番号	073-425-0287
e-mail	e0705001@pref.wakayama.lg.jp

5　実施機関（入札に関する問い合わせ、入札書送付先）

住所	和歌山市小松原通一丁目１番地
課室名	総務事務集中課
担当者名	吉田　紘陽
電話番号	073-441-2292
FAX番号	073-441-2288
e-mail	e1202002@pref.wakayama.lg.jp

6　特記事項

本案件は、一部非課税のものが含まれているため、契約締結時に消費税額を申し出てください。
ただし、入札書に記載した金額に１００分の１０に相当する金額を加算した契約希望金額は変更できませんので、ご注意ください。

7　関係書類

仕様書
入札書
05_別記第3号様式_質問申出書.xlsx